

議第36号

令和6年度檀原市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度檀原市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,031,373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,871,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月5日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
20 諸収入	
	4 雑入
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
9,528,623	495,786	10,024,409
5,387,927	171,710	5,559,637
4,110,132	324,076	4,434,208
3,673,524	557	3,674,081
2,179,298	57	2,179,355
1,301,964	500	1,302,464
203,000	6,000	209,000
203,000	6,000	209,000
1,516,184	127,412	1,643,596
1,515,742	127,412	1,643,154
300,000	164,553	464,553
300,000	164,553	464,553
1,527,406	1,465	1,528,871
725,246	1,465	726,711
2,827,700	235,600	3,063,300
2,827,700	235,600	3,063,300
48,840,000	1,031,373	49,871,373

歳 出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
9 消防費	
	1 消防費
10 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 幼稚園費
	5 社会教育費
11 公債費	
	1 公債費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
350,207	784	350,991
350,207	784	350,991
5,513,021	82,722	5,595,743
4,493,835	82,722	4,576,557
20,939,093	321,693	21,260,786
11,317,834	270,000	11,587,834
7,289,837	51,693	7,341,530
4,413,362	274,363	4,687,725
1,632,922	274,363	1,907,285
1,539,433	19,180	1,558,613
1,539,433	19,180	1,558,613
6,998,170	204,190	7,202,360
2,253,335	559	2,253,894
1,699,787	2,000	1,701,787
689,182	1,554	690,736
448,104	1,000	449,104
1,093,451	199,077	1,292,528
3,253,243	128,441	3,381,684
3,253,243	128,441	3,381,684
48,840,000	1,031,373	49,871,373

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
旧中央公民館・分館解体等事業	令和 7 年度	千円 411,781

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央公民館整備事業	千円 178,700	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
スポーツ施設整備事業	56,900	//	//	//

議第37号

令和6年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度檀原市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,815千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,448,615千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月5日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
7 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
0	12,815	12,815
0	12,815	12,815
12,435,800	12,815	12,448,615

歳 出

款		項	
1 総務費			
		1 総務管理費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
183,703	12,815	196,518
135,148	12,815	147,963
12,435,800	12,815	12,448,615